

第 1 章 ビジョンの概要

本市では、スマートシティを推進するための ICT 施策に関する総合的な指針として、平成 31 年 3 月に、ICT・データの利活用と産学民官の多様な主体との連携により、様々な地域課題を解決し、持続的に成長し続けること等を定めた「スマートシティたかまつ推進プラン（2019～2021）」（以下「第 1 期プラン」という。）」を策定しました。また、令和 4 年 3 月には、第 1 期プランにおける成果と新たに生じた課題を踏まえ、市民全員がデジタル技術を活用でき、社会全体の DX を進めることで、誰もが、どこからでも利便性を享受できる「スマートシティたかまつ」の実現に向けて、「スマートシティたかまつ推進プラン（2022～2024）」（以下「第 2 期プラン」という。）」を策定し、各種施策を推進してきました。

第 2 期プラン策定からの 3 年間で、人口減少、少子・超高齢社会の本格到来やデジタル技術の急速な進展等、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、今後においては、本市のスマートシティやデジタル戦略を社会全体で共有を図りながら、組織横断的に取組を推進することが求められているため、今後の取組における理念や目指すべき方向性を新たに定めた「スマートシティたかまつ推進ビジョン（2025～2031）」（以下「本ビジョン」という。）」を策定するものです。

1. ビジョンの位置づけ

（1）上位計画等との関係

本ビジョンは、「第 7 次高松市総合計画」の分野別計画として、本市のデジタル関連施策を推進するに当たっての基本理念と行政運営の指針を明らかにするものです。

また、「官民データ活用推進基本法」第 9 条第 3 項において努力義務とされている「市町村官民データ活用推進計画」として、総務省の「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（令和 2 年 12 月 25 日）における各種要請を踏まえて、本市が推進する行政手続 DX の取組方針も示しています。

（2）ビジョンの構成

これまでのスマートシティたかまつ推進プランは、本市の現状と課題を踏まえた上で、本市が目指すデジタル社会の姿と基本理念から基本方針を定め、施策体系に沿って各種施策を展開してきました。

しかしながら、デジタル技術の急速な進展等社会情勢の変化に対応し、多様化する地域課題を迅速に解決するためには、現状を的確に把握した上で、実施している施策を柔軟に見直す必要があります。そのため、本ビジョンでは、本市が目指すデジタル社会の姿と基本方針を示し、それに基づく施策体系を定めることとし、具体的な取組項目については、現状に即した迅速な見直しが行えるよう、「アクションプラン」として更新していきます。

図表 1-1 ビジョンの位置付け



2. 計画期間

本ビジョンの計画期間は、「第7次高松市総合計画」の終了年度に合わせて、令和7年度（2025年度）から令和13年度（2031年度）までの7年間とします。なお、本市を取り巻く社会情勢の変化やICT活用やデジタル化に関する国の動向、技術の進展等により、本ビジョンの前提に大きな影響を与える変化が生じた場合等は、計画期間中においても必要に応じて内容の見直しを行います。

また、「アクションプラン」は、随時見直しが可能なものとし、上記のような社会環境の変化に対して、迅速に対応できるように整備していきます。

図表1-2 ビジョンの計画期間

計画名称	計画期間	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
高松市総合計画	R6～R13(8年間)		第6次	第7次							
スマートシティたかまつ 推進ビジョン	R7～R13(7年間)		推進プラン (2022～2024)	推進ビジョン (2025～2031)							
				アクションプラン							

3. 策定体制

本ビジョンの策定に当たっては、市役所内の各局の代表で構成する「高松市 ICT 推進会議」において検討を行うとともに、産学民官の多様な主体から構成された「スマートシティたかまつ推進協議会」から意見を伺う等、第2期プランの成果と課題を踏まえたビジョンとなるよう、検討を行いました。

また、本ビジョンの内容が市民にとって分かりやすいものになるよう、WEB によるアンケート等を実施しました。

図表1-3 ビジョンの策定体制

